

第2次内子町食育推進計画

中間評価・見直し

令和4年3月



目 次

第1章	第2次内子町食育推進計画について	1
1	計画策定の趣旨・推移	
2	計画の位置づけ	
3	計画の期間	
4	計画の基本理念と重点目標	
5	基本方針	
6	SDG s に関する食の取り組み	
7	食育ピクトグラム	
第2章	内子町の現状	9
1	総人口推移	
2	高齢化率推移	
3	人口の推移	
4	死因状況	
5	メタボリックシンドロームの推移	
6	糖尿病の推移	
7	ビックデータ結果	
第3章	第2次内子町食育推進計画中間評価について	13
1	中間評価の目的	
2	中間評価のプロセス	
1.	アンケート調査の概要	
2.	評価の方法	
3.	指標ごとの達成状況	
	家庭・学校等での食育の推進	
	地域等での食育の推進	
	環境と調和のとれた食文化の推進	
参考資料		24

第 1 章

第 2 次内子町食育推進計画について

1 計画策定の趣旨・推移

近年の社会経済情勢の変化に伴い、ライフスタイルや嗜好の変化などにより食を取り巻く環境が大きく変化し、食をめぐる様々な問題が生じています。

国においては、平成 17 年 6 月に「食育基本法」が施行され、令和 3 年 3 月に第 4 次食育推進基本計画が策定されました。内子町においては、平成 24 年 3 月に第 1 次内子町食育推進計画を策定し、「食」を通して絆や感謝を大切にする心を育て、一人ひとりが食育や健康に関心を持ち実践し、地産地消を取り入れ、町民による食育を推進することを目的に策定しました。

第 2 次計画では、「食を通して、すべての町民が、健康で生き生きとした生活をおくる」を基本理念に「食」への感謝や絆を大切にする心を育て、食育や健康に関心を持ち実践し、豊かな食文化を推奨することを重点目標に推進してきました。

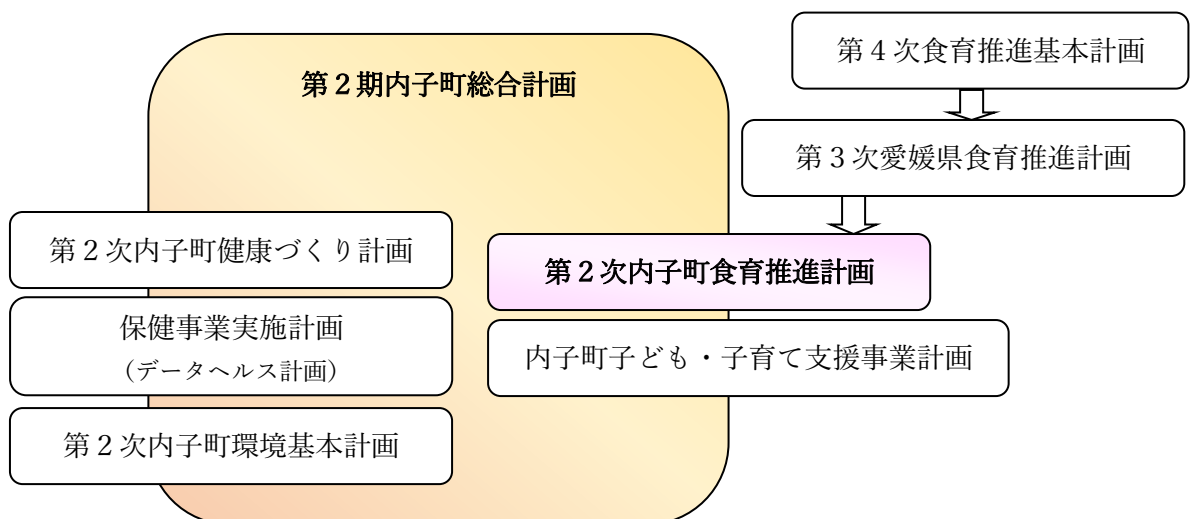
2 計画の位置づけ

食育基本法第 18 条第 1 項に基づき、食育を具体的に推進するための第 2 次計画を策定します。

これまでの食育推進の成果と課題を踏まえ、令和 8 年度までに目標を達成するため、町民や保育関係者、学校関係者、農林業関係者、食品関連事業者、地区組織、ボランティア、保健機関・医療機関、行政等が協働し、食育に取り組めます。

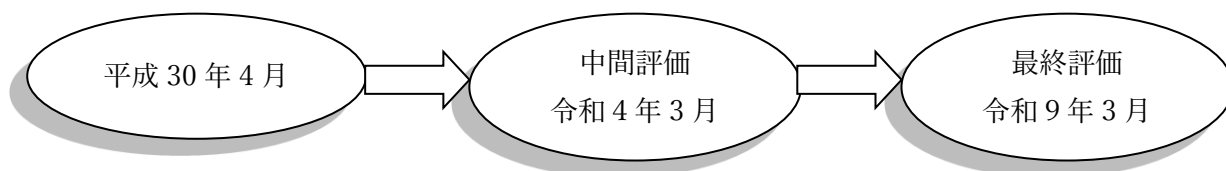
第 2 期内子町総合計画を上位計画とし、他の関係計画・指針等と調和を図りながら推進します。

主な関連計画との関連図



3 計画の期間

計画の期間は内子町健康づくり計画と合わせ平成30年度から令和8年度までの9年間とし、令和3年度に中間評価及び見直しを行い、令和8年度に最終評価を行います。



4 計画の基本理念と重点目標

内子町では、食を取り巻く現状と課題を踏まえ、食育を推進するために独自の基本理念を掲げ、その基本理念に基づき、3つの重点目標を定めます。また、その重点目標の達成に向けての4つの基本方針を設定して施策の展開を図ります。

1 基本理念

「食を通して、すべての町民が、健康で生き生きとした生活をおくる」を基本理念に、多様な関係者が連携し、一人ひとりが目標を達成できるよう町民運動として食育を推進していきます。

スローガン

え が お う ま
キラリと光る愛顔の食卓 美し内子

※ スローガンには、「笑顔があふれる食卓を家族で囲み、愛情がこもった食事をとることで、主食・主菜・副菜が揃うと共に、食事のマナーや内子の味をはじめとした食文化を伝承していくことができるように」との願いを込めています。

2 重点目標

(1) 「食」への感謝や絆を大切にすることを育てる

家族そろって一緒に食事をするこゝで、食を楽しむ心を育て、家族の絆を深めることができます。

食べ物を見駄にしない「もったいない」精神や食べ物に感謝する心を育てます。

(2) 食育や健康に関心をもち実践する

生活習慣病の発症予防、重症化予防及び改善をすることで、健康寿命の延伸に繋がります。

食に関する知識や食品を選ぶ力を一人ひとりが身に付け、健康の維持・増進を図ります。

(3) 豊かな食文化を推進する

地場産物や旬の食べ物を「知る」「味わう」ことで、食に関心をもち、内子町の豊かな恵みを生かした食文化を推進することができます。そのため、各関係機関が連携して取り組む必要があります。

5 基本方針

食育を推進するため、次にあげる 4 つの項目を基本方針とし施策を展開していきます。

(1) 家庭・学校・地域等の食育の推進

①家庭での食育の推進

家庭は、食育を推進する上で、どのライフステージにおいても最も中心的な場です。家庭での食育への関心や理解を深め、望ましい食習慣を形成するための環境づくりを推進します。

②保育園・幼稚園・学校等での食育の推進

子どもの食育の推進は、健全な心身の成長と望ましい食習慣の形成のために、年齢や発達段階に合わせた食育の推進が大切です。また、子どもへの食育は、家庭にも良い効果をもたらすことから、保育園・幼稚園・学校等の指針、計画に基づき、食育を推進します。

③地域での食育の推進

一人ひとりが食について考え、選択する力や実践する力を身に付け、生活習慣病の予防や健康増進に努めていくよう、行政や地域の関係者が連携した取り組みを行います。

(2) 環境と調和のとれた食文化の推進

食の大切さ、食に対する感謝の心、命の尊さを学ぶ取り組みを行うため、農林業に関する理解を高める体験学習や地産地消の推進を行います。また、食べ残しや食べられる食品が廃棄されていることを知り、環境と調和のとれた食生活を推進します。また、豊かな自然の恵みを背景として、受け継がれてきた郷土料理を始めとした特色ある食文化等の継承を推進します。

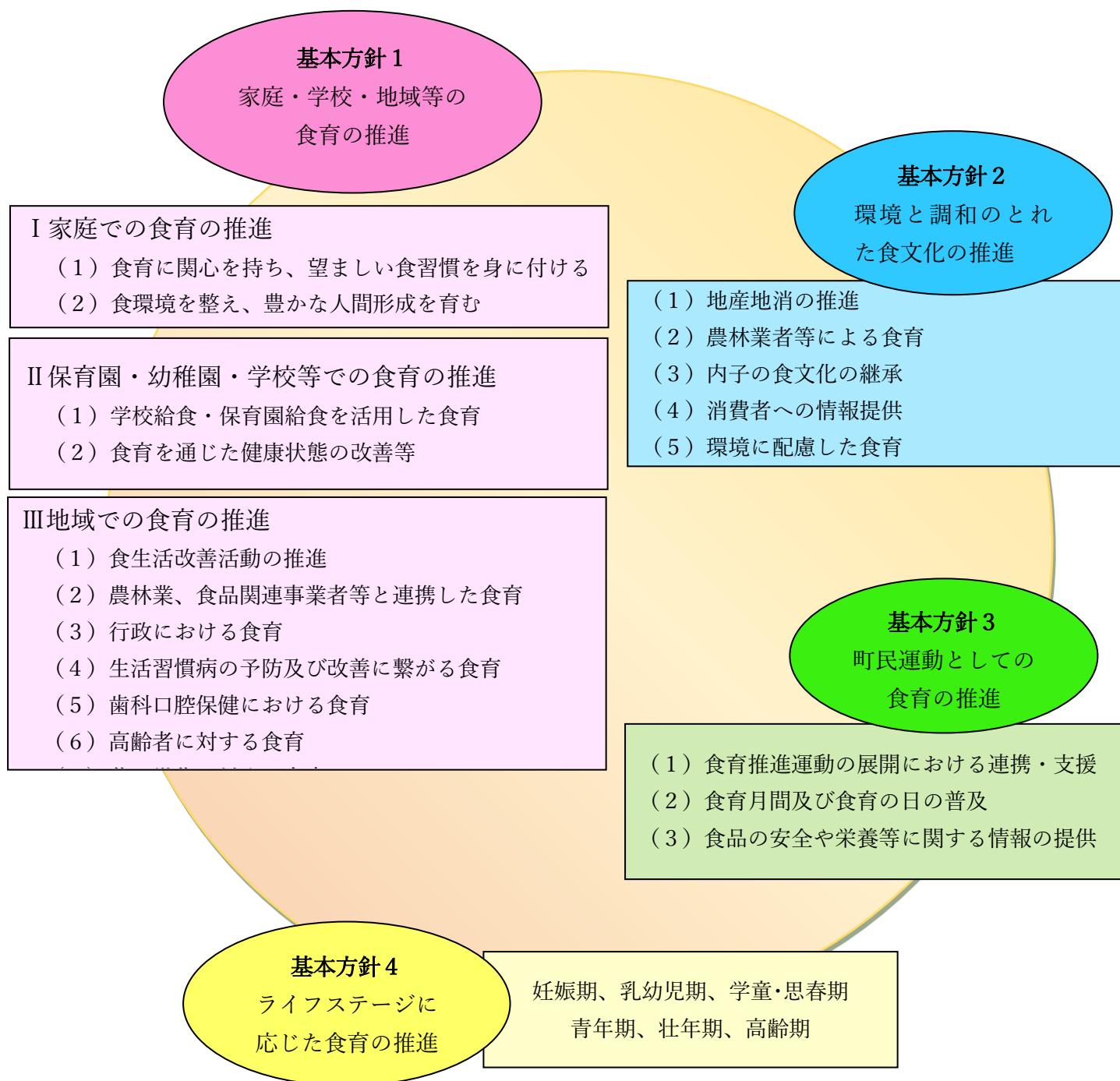
(3) 町民運動としての食育の推進

毎年 6 月の「食育月間」、毎月 19 日の「食育の日」に合わせて、関係機関・団体等がそれぞれの立場で食育を推進します。

(4) ライフステージに応じた食育の推進

年齢区分を 6 つのライフステージに設定し、妊娠期から高齢者に至るまで、生涯を通じた食育を推進します。

○ 施策の体系図



6 SDG s に関する食の取り組み

SDG s（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で示された、平成 28 年（2016 年）から令和 12 年（2030 年）までの国際目標です。

SDG s では地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、世界中の国が共通して解決しなければならない経済、社会、環境の課題を 17 の目標と 169 のターゲットとして掲げています。

国内実施と国際協力の両面において SDG s を推進していくために「SDG s アクションプラン 2020」が策定され、「食育の推進」は 8 つの優先課題の一つである「あらゆる人々が活躍する社会の実現」の中に位置付けられています。

SDG s の目指す「誰一人として取り残さない社会の実現」は、「食を通して、すべての町民が、健康で生き生きとした生活をおくる」ことを目指す第 2 次内子町食育推進計画の方向性と共通しています。

本計画において、以下の目標が関連する 10 つの目標であると捉えています。



17 の目標のうち、本計画に関連する目標			
 2 飢餓をゼロに	「2.飢餓をゼロに」 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	 11 住み続けられるまちづくりを	「11.住み続けられるまちづくり」 まちや人びとが住んでいるところを、だれもが受け入れられ、安全で、災害に強く、持続可能な場所にする
 3 すべての人に健康と福祉を	「3.すべての人に健康と福祉を」 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	 12 つくる責任 つかう責任	「12.つくる責任 つかう責任」 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
 4 質の高い教育をみんなに	「4.質の高い教育をみんなに」 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	 14 海の豊かさを守ろう	「14.海の豊かさを守ろう」 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
 8 働きがいも経済成長も	「8.働きがいも経済成長も」 すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	 15 陸の豊かさも守ろう	「15.陸の豊かさを守ろう」 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用促進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対応、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	「9.産業と技術革新の基盤をつくろう」 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	 17 パートナリーシップで目標を達成しよう	「17.パートナーシップで目標を達成しよう」 自足可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

7 食育ピクトグラム

農林水産省が令和3年10月に食育の取り組みを子どもから大人まで誰にでもわかりやすく発信するために、作成しました。第2次計画中間評価において、より推進が図られるよう各分野での取り組みに食育ピクトグラムを使用しました。

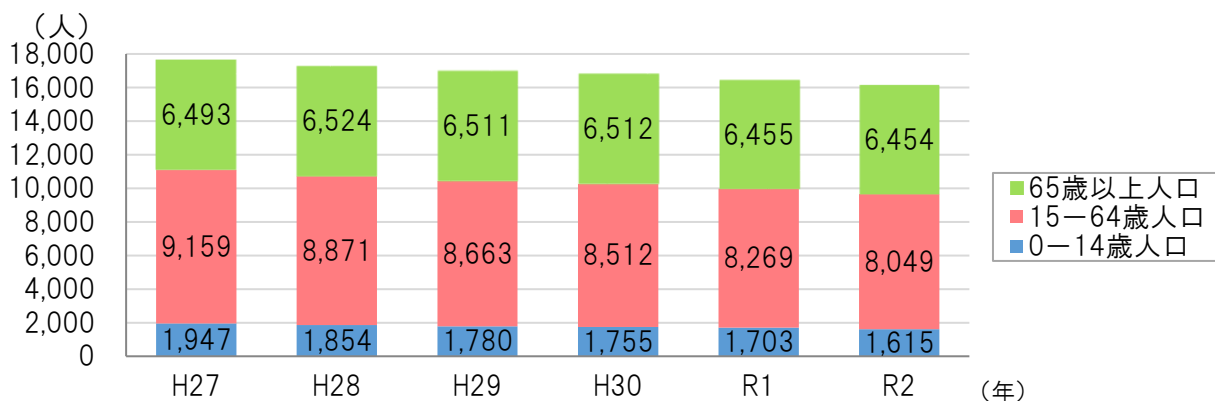
 1 みんなで楽しく 食べよう 笑顔と口を開けている顔	 2 朝ごはんを 食べよう 朝日とご飯	 3 バランスよく 食べよう 食事バランスガイドコマ
 4 太りすぎない やせすぎない 体重計	 5 よくかんで 食べよう よくかんで食べる子ども	 6 手を洗おう 清潔な手
 7 災害に そなえよう ペットボトルと缶詰	 8 食べ残しを なくそう 食べ残したお皿	 9 産地を 応援しよう 海・山と生産者
 10 食・農の 体験をしよう 作物を持つ手	 11 和食文化を 伝えよう 茶碗とお箸	 12 食育を 推進しよう 食育を広める

第 2 章

内子町の現状

1 総人口推移

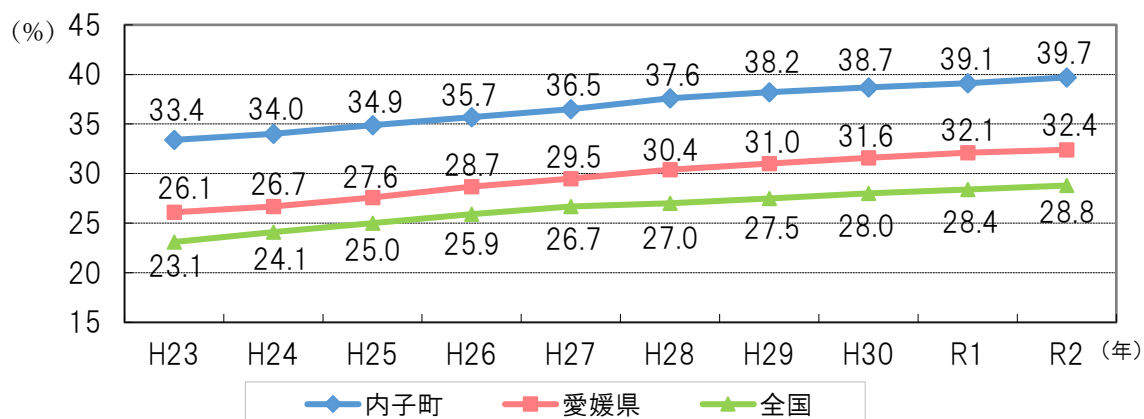
内子町の人口は年々減少しており、令和2年では16,118人となっています。年齢3階層別で平成28年と比較すると65歳以上の人口割合は2.2ポイント増加、15～64歳の人口割合は1.5ポイント減少、0～14歳の人口割合は0.7ポイント減少しています。



住民基本台帳 各年10/1現在

2 高齢化率推移

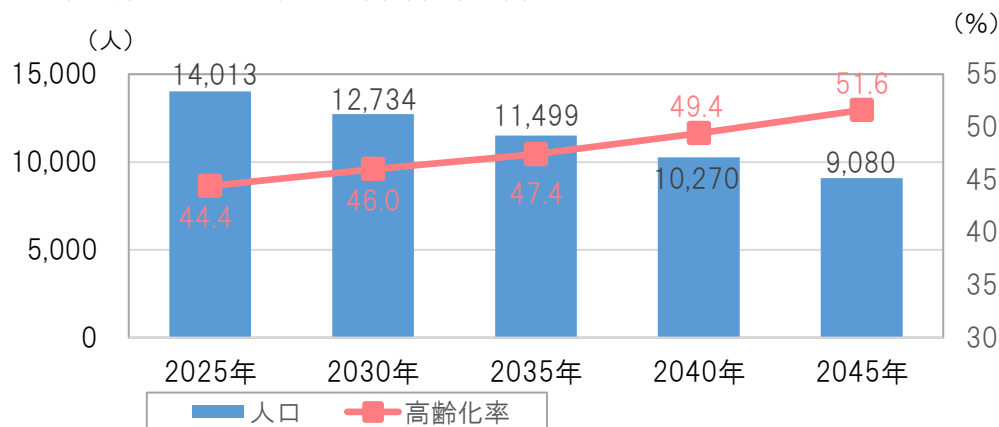
高齢化率は年々高くなり、令和2年は39.7%となっています。令和元年は全国からみると10ポイント以上高く、愛媛県内では9番目に高い状況です。



社会保障・人口問題研究所 将来推計人口：2018年3月推計

3 人口の推移

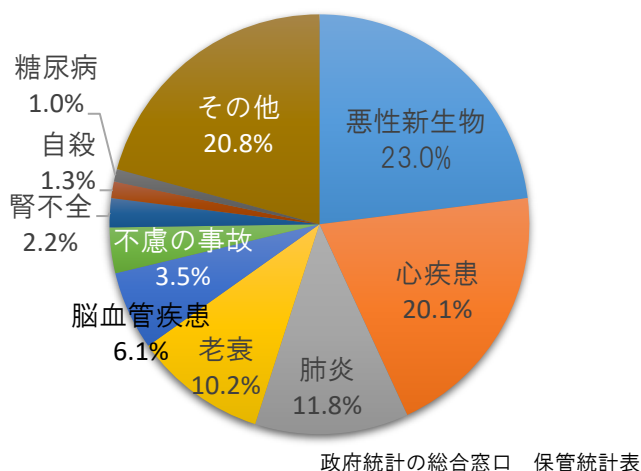
2025年以降も人口は減少し、高齢化率は高くなると予測されています。



社会保障・人口問題研究所 将来推計人口：2018年3月推計

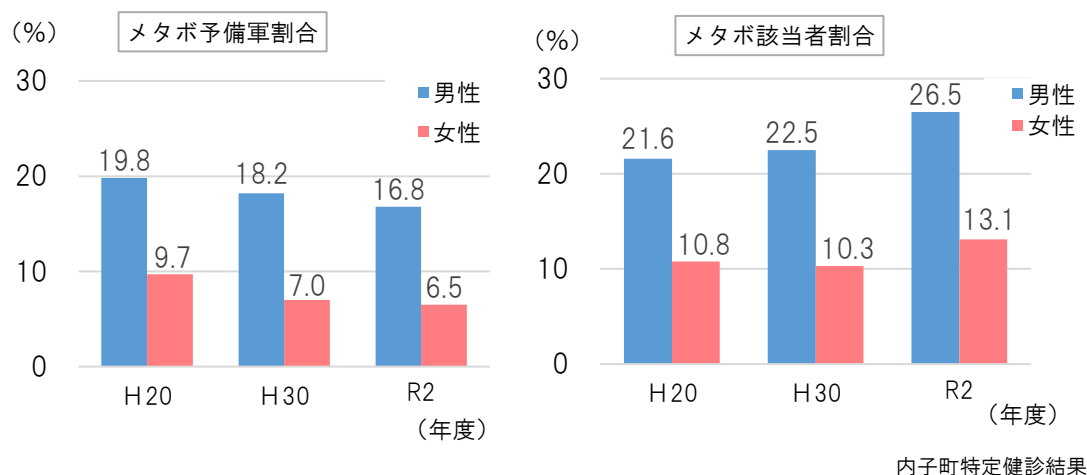
4 死因状況

令和元年の全死亡数は 313 人です。主要死因の順位は、1 位:悪性新生物、2 位:心疾患、3 位:肺炎、4 位:老衰、5 位:脳血管疾患の順です。



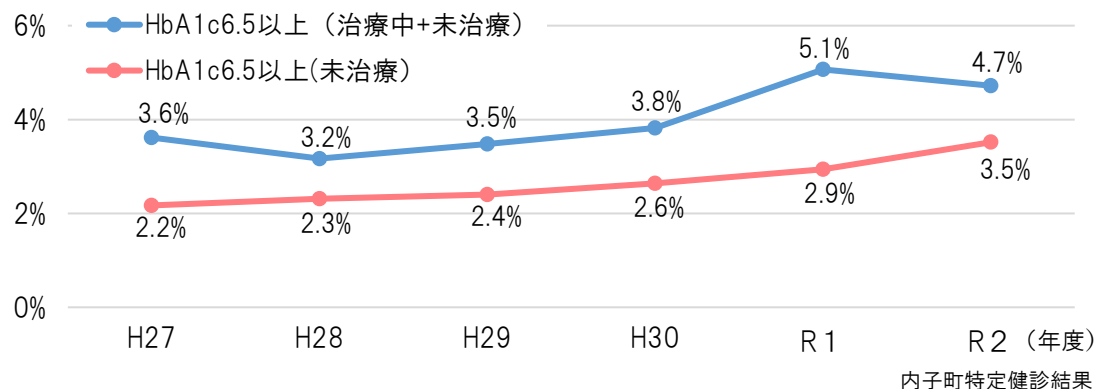
5 メタボリックシンドローム

男性の約 4 割、女性の 2 割が、メタボリックシンドローム該当または予備軍です。



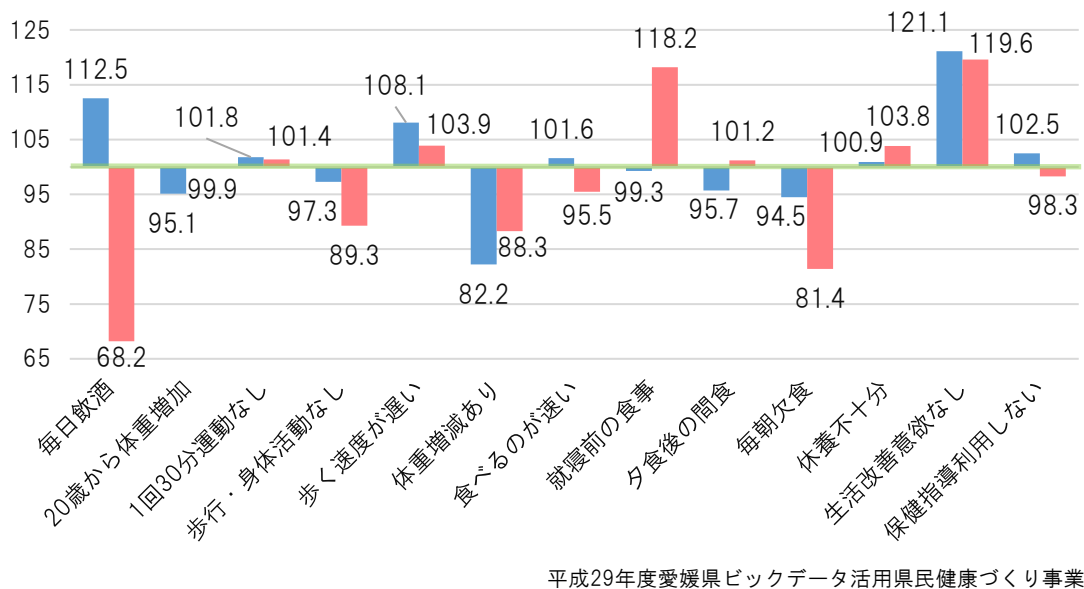
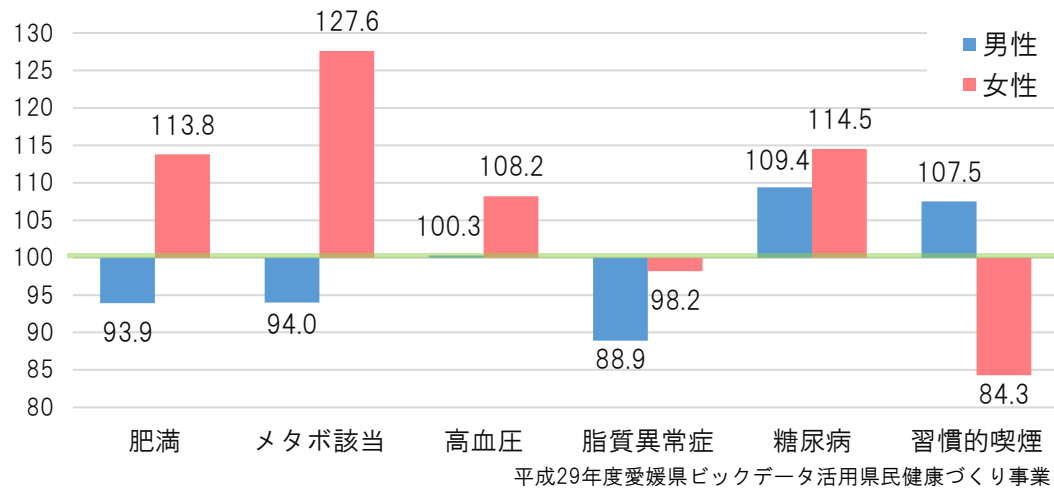
6 糖尿病の推移

糖尿病未治療者が年々増加しており、平成 27 年より 1.3 ポイント増加しています。



7 ビックデータ結果※1（標準化該当比）※2

内子町は糖尿病の有所見者が愛媛県より男女共に多く、女性は肥満、メタボリックシンドローム該当、高血圧の有所見者も多い傾向があります。生活習慣においては男性の飲酒、女性の就寝前の食事、そして男女共に生活改善の意欲がない人が愛媛県より多いです。



※1 ビックデータとは国民健康保険・ならびに全国健康保険協会の健診、さらに医療・介護等のデータ、その他生活習慣及び社会活動等に関するデータを合わせたもの。

※2 愛媛県全体を100とした時に内子町の状況を相対値で表したもの。100より大きいと県全体より割合が多く、100より少ないと県全体より割合が少ないことを意味する。

第 3 章

第 2 次内子町食育推進計画 中間評価について

1 中間評価の目的

平成 30 年 3 月に策定した「第 2 次内子町食育推進計画」から 4 年となる中間年にあたることから、目標達成に向けて取り組み状況を確認するとともに、課題の整理・共有することにより、今後の計画に掲げた目標に向けて食育を推進することを目的とするものです。

2 中間評価のプロセス

第 2 次計画の中間評価を行うにあたり「食生活に関するアンケート調査」と「生活習慣病と健康意識に関する調査」を実施しました。

1. アンケート調査の概要

調査名	食生活に関するアンケート調査				生活習慣病と健康意識に関する調査
調査対象	年長児	小学 4 年生	中学 1 年生	16 歳	20～74 歳
調査方法	各園にて配布・回収	各小学校で配布・回収	各中学校で配布・回収	区長便にて配布・郵送にて回収	区長便にて配布・郵送にて回収
調査時期	令和 2 年 7 月	令和 2 年 9 月	令和 2 年 9 月	令和 2 年 7～8 月	令和 2 年 10 月～11 月
配布数	96	129	109	157	2000
回収数	84	128	105	74	896
回収率	87.5%	99.2%	96.3%	47.1%	44.8%

2. 評価の方法

目標項目（10 指標 21 項目）の達成状況については、アンケート及び関係機関の実績データ等を利用し、計画策定時と現状値及び目標値の比較により、以下の基準を用いて評価しました。

評 価 区 分		該当数	割合
A	目標達成	5	23.8%
B	+ 3 % 以上は改善傾向	6	28.6%
C	± 3 % 以内は変化なし	7	33.3%
D	- 3 % 以上は悪化傾向	3	14.3%

指標	対象	策定値 (平成 27 年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 8 年度)	評価
食育に関心のある人の割合の増加	成人	65.0%	57.9%	75%以上	D
朝食を食べている人の割合の増加	幼児	95.3%	95.2%	100%	C
	小学 4 年	91.5%	93.0%	100%	C
	中学 1 年	84.8%	90.5%	100%	B
	16 歳	94.5%	89.0%	100%	D
	20～30 代	70.4%	70.4%	80%以上	C
家族と一緒に食べる「共食」の割合の増加	小学 4 年	66.9%	71.1%	75%以上	B
週 10 回以上	成人	62.8%	61.7%	80%以上	C
主食・主菜・副菜を意識して食事している人の割合の増加	成人	35.0%	38.4%	50%以上	B
塩分を控えている人の割合の増加	成人	25.5%	26.3%	50%以上	C
メタボ予防のために適切な食事や運動を実践している人の割合の増加 (食事)	成人	51.0%	53.0%	70%以上	C
(運動)	成人	27.3%	30.6%	35%以上	B
よく噛んで食べる人の割合の増加	幼児	57.9%	95.2%	70%以上	A
	小学 4 年	66.1%	69.5%	70%以上	B
	中学 1 年	56.6%	71.4%	70%以上	A
	16 歳	57.9%	74.7%	70%以上	A
	成人	34.0%	39.7%	50%以上	B
栄養成分表示を参考にしている人の割合の増加	成人	30.4%	28.6%	40%以上	C
学校給食における地場産物を使用する割合の増加	内子町産	37.4%	53.8%	50%以上	A
	愛媛県産	70.6%	76.6%	75%以上	A
地産地消を心がけている人の割合の増加	成人	22.7%	18.3%	50%以上	D

第 2 次計画の見直しにあたり、各分野の代表者 14 名にワーキング委員を担っていただき、関連資料等を基に達成状況の確認及び目標達成に向けての取り組みを検討していただきました。

これら中間評価と今後の取り組みについて、「内子町健康づくり推進協議会」にて承認をえたことから、第 2 次計画の中間評価・見直しとします。

3. 指標ごとの達成状況

基本方針

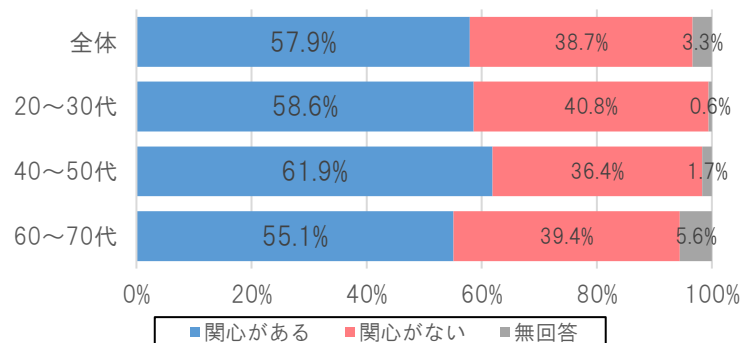
家庭・学校等での食育の推進



指標	対象	策定値	現状値	目標値	評価
食育に関心のある人の割合の増加	成人	65.0%	57.9%	75%以上	D
朝食を食べている人の割合の増加	幼児	95.3%	95.2%	100%	C
	小学4年	91.5%	93.0%	100%	C
	中学1年	84.8%	90.5%	100%	B
	16歳	94.5%	89.0%	100%	D
	20～30代	70.4%	70.4%	80%以上	C
家族と一緒に食べる「共食」の割合の増加	小学4年	66.9%	71.1%	75%以上	B
週10回以上	成人	62.8%	61.7%	80%以上	C

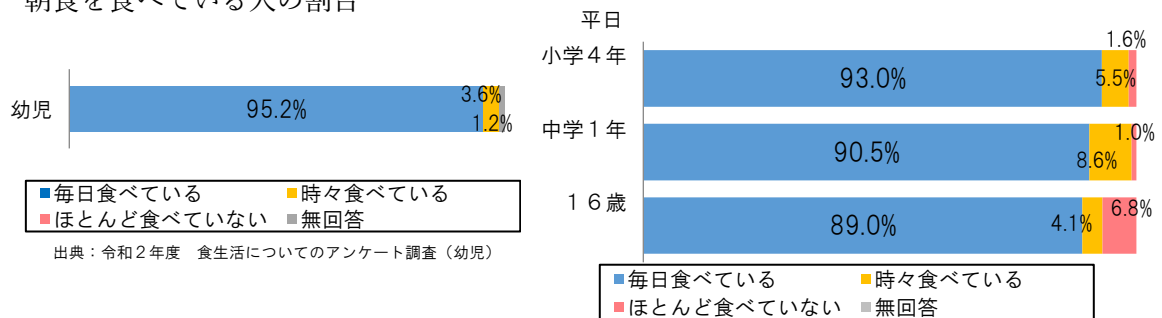
中間評価に至るプロセス

食育に関心のある人の割合



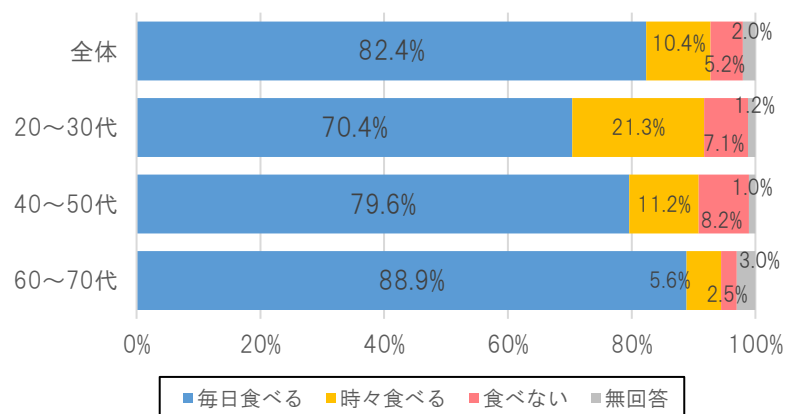
出典：令和2年度 生活習慣病と健康意識に関する調査

朝食を食べている人の割合



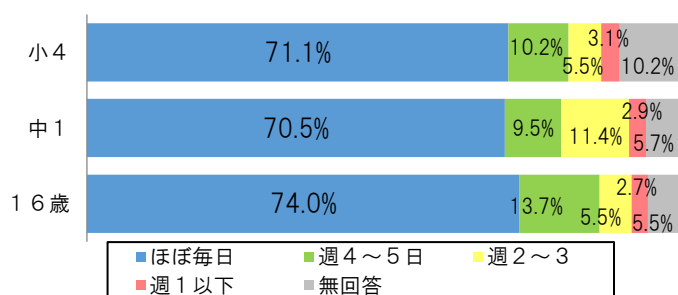
出典：令和2年度 食生活についてのアンケート調査
(小学4年生・中学1年生・16歳)

参考データ

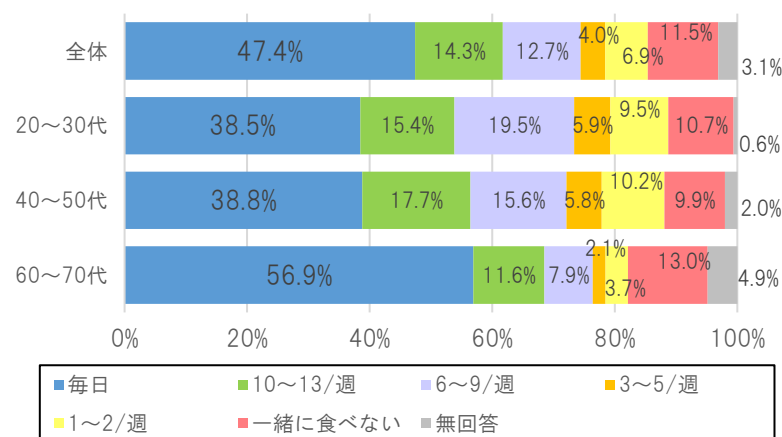


出典：令和2年度 生活習慣病と健康意識に関する調査

家族と一緒に食べる「共食」の割合



出典：令和2年度 生活についてのアンケート調査（小学4年生・中学1年生・16歳）



出典：令和2年度 生活習慣病と健康意識に関する調査

- ・ 第2次計画の冊子を関係団体・機関に配布。ダイジェスト版を各戸に配布。
- ・ 広報うちこや内子町や各小学校のホームページで食に関する情報発信。
- ・ 保育園・こども園・幼稚園・学校・子育て支援センター・児童館・保健センター等で、発達段階に応じた食教育・食事指導や相談を実施。
- ・ 保育園・こども園・幼稚園・学校等において、献立表や給食だより等の配布や給食の展示。
- ・ 小学校において、健康参観日を実施し、児童および保護者に食の教育を実施。

- ・ 食育を計画的に推進するために保育園・こども園は「食育計画、年間計画、クラス計画」、小・中学校は「食に関する指導の全体計画、年間指導計画」を策定。
- ・ 学校養護教員部は「生活習慣や食事に関するアンケート調査」を行い、結果を関係機関に配布、「元気におはよう！」を小中学校の保護者に配布。
- ・ 食生活改善推進員は食育の日に朝食の大切さや簡単レシピを配布。
- ・ 栄養教諭が給食の放送文を作成し、小中学校において、放送を行い子どもたちに啓発。
- ・ 栄養相談・栄養学級・健康講座・サロン・高齢者大学等の事業で食育を啓発。
- ・ 地域の高齢者が「共食」する機会として、サロン等を実施。
- ・ 親子料理教室や健康講座の調理実習を通して、親子や仲間と一緒に作って食べる「共食」を実施。



おやこの食育教室



「元気におはよう！」



給食の展示

ワーキング委員からの意見

野菜不足で便秘の子も…

保護者の考え方に差があり、登園途中に車で朝食を食べている子もいる。

新型コロナウイルス感染症の影響により、1人で過ごすお年寄りが増えている。

親子でゆっくり食べる家庭が減っている。
中学生になると習い事が増え、夕食が不規則になりがち。

共働きが増え、生活様式が変わっており「共食」が難しい。保護者も一生懸命なのに「共食」できないことを悪いとするのは…

これからの取組

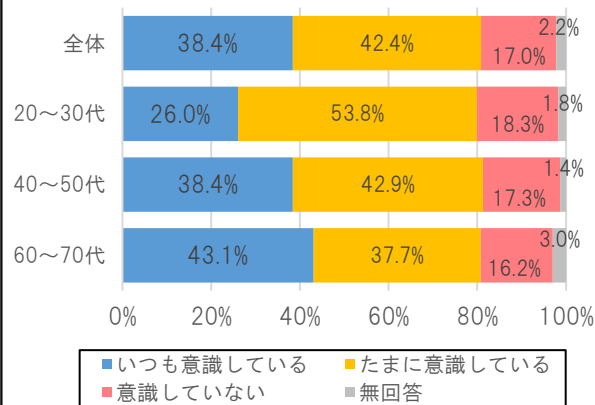
- ・ 食育に関するポスター・標語・レシピや写真の募集を行い、健康まつり等で掲示。
- ・ 食育を推進するために、各関係機関と実施状況を報告し連携を図る。



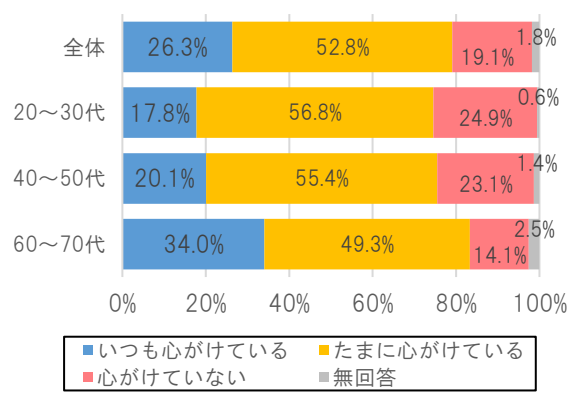
指標	対象	策定値	現状値	目標値	評価
主食・主菜・副菜を意識して食事 をしている人の割合の増加	成人	35.0%	38.4%	50%以上	B
塩分を控えている人の割合の増加	成人	25.5%	26.3%	50%以上	C
メタボ予防のために適切な食事や 運動を実践している人の割合の増 加 (食事)	成人	51.0%	53.0%	70%以上	C
(運動)	成人	27.3%	30.6%	35%以上	B
よく噛んで食べる人の割合の増加	幼児	57.9%	95.2%	70%以上	A
	小学4年	66.1%	69.5%	70%以上	B
	中学1年	56.6%	71.4%	70%以上	A
	16歳	57.9%	74.7%	70%以上	A
	成人	34.0%	39.7%	50%以上	B
栄養成分表示を参考にしている人 の割合の増加	成人	30.4%	28.6%	40%以上	C

中間評価に至るプロセス

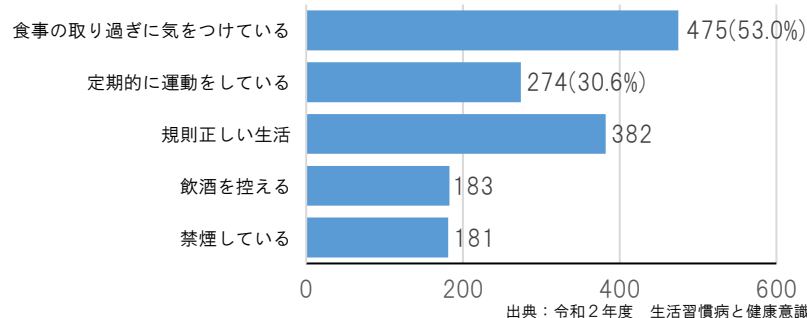
主食・主菜・副菜を意識して
食事をしている人の割合



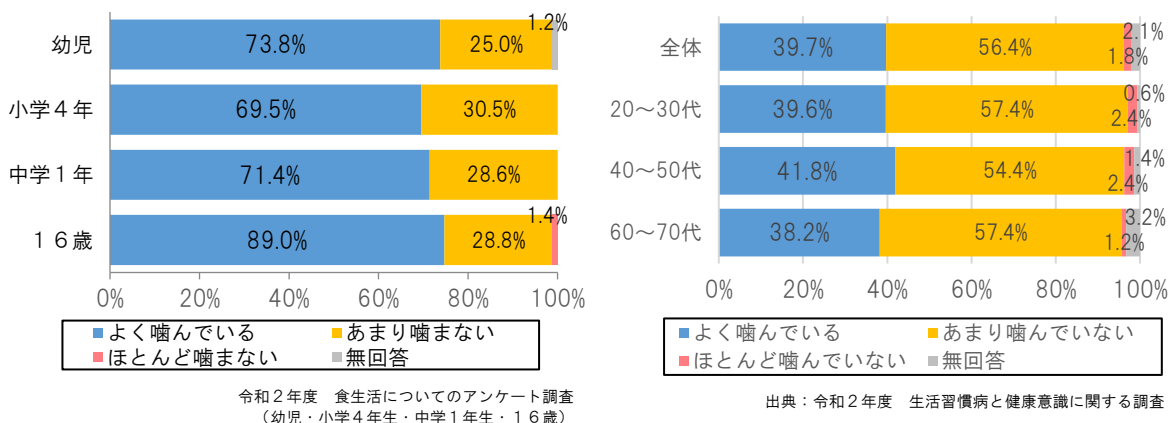
塩分を控えている人の割合



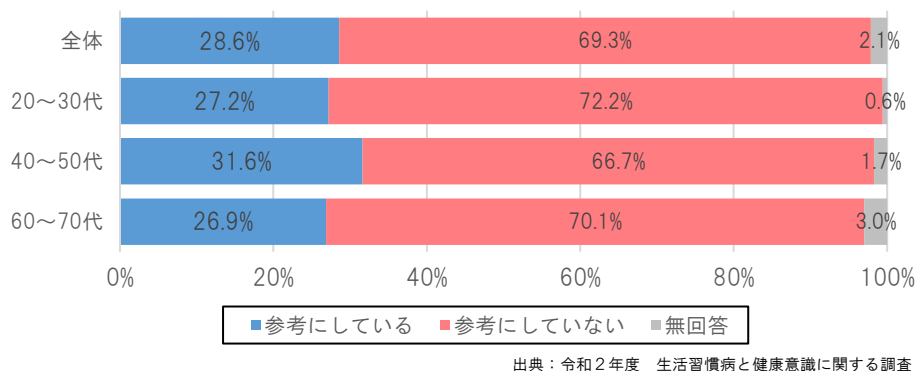
メタボ予防のために適切な食事や運動をしている人



よく噛んでいる人の割合



栄養成分表示を参考になっている人の割合



- ・ 食育教室・親子料理教室・乳幼児学級・子育て講演会・栄養相談・小学校の健康参観日・栄養学級・健康講座・サロン・高齢者大学等の事業を通じ、主食・主菜・副菜をそろえて食べることの大切さと減塩を啓発。
- ・ 乳児健診時に減塩指導を実施。
- ・ 小さいころから薄味に慣れるよう保育園等の給食において、食塩相当量1食 1.6g 以下で（3歳以上児）献立の作成。
- ・ 病態別健康教室にて減塩の大切さについて講話・実習を実施。
- ・ 健康まつりにて、健康に関するワークショップ、運動指導、食品に含まれる食塩相当量のパネルを展示し啓発。
- ・ 適切な食事を実践できるよう健康講座や栄養学級、食生活改善推進協議会の研修会、サロン等で講話や調理実習を実施。
- ・ 各地区（内子・五十崎・小田）のウォーキングマップを作成。
- ・ ロコモ予防運動教室・メタボ運動教室や福祉館等で運動教室を実施。
- ・ ウォーキングや運動についてや「歯と口の健康週間」に歯の健康について広報うちこに掲載。
- ・ 1歳児・2歳児のむし歯予防教室を実施。
- ・ 乳児健診・1歳6か月児健診・2歳児のむし歯予防教室・3歳児健診に加えて、1歳児むし歯予防教室でも、歯科リーフレットを配布。

- ・ 歯科衛生士による歯科指導、管理栄養士による栄養指導を保育園・子育て支援センター・学校・健康講座・病態別教室・サロン等で実施。
- ・ 栄養成分表示の見方や活用について各種教室で講話および、広報うちに掲載。
- ・ 食生活改善推進協議会が栄養成分表示の活用や減塩について声かけ運動を実施。
- ・ うちっこウォークラリー（町職員組合イベント）にて、栄養クイズを実施。



ウォーキングマップ



歯科指導



栄養学級

ワーキング委員からの意見

コロナで外出を控え足腰が弱った人が増えた。

コロナの影響で1人の時間が長くなったことから間食が増えていると感じる。

予防歯科に行く人が増えた。

朝晩ウォーキングをする人が増えたと感じる。

嫌いなものは一口でも食べさせる保護者もいれば、食べさせない保護者もあり意識の差がある。

これからの取組

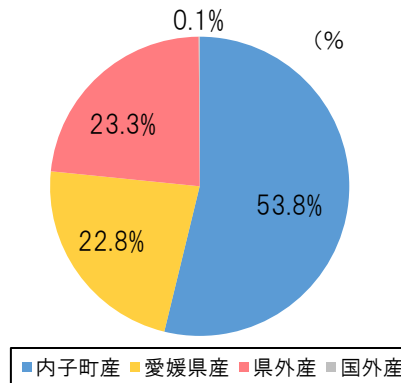
- ・ 食への興味を引き出すために児童館や子育て支援センター等で親子教室を実施する。
- ・ 減塩醤油等、自分の健康のために選べる力を身につけられるよう、サロン等で食講座を実施する。
- ・ 食事を楽しく食べられるような環境づくりの手助けとして、手軽にできるレシピを各種教室で紹介する。



指標	対象	策定値	現状値	目標値	評価
学校給食における地場産物を使用する割合の増加	内子町産	37.4%	53.8%	50%以上	A
	愛媛県産	70.6%	76.6%	75%以上	A
地産地消を心がけている人の割合の増加	成人	22.7%	18.3%	50%以上	D

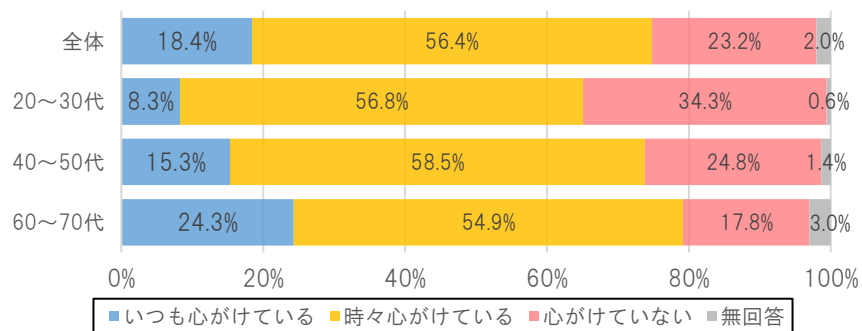
中間評価に至るプロセス

学校給食における地場産物を使用する割合



令和2年度 地場産物使用割合(通年) 内子学校給食センター

地産地消を心がけている人の割合



出典：令和2年度 生活習慣病と健康意識に関する調査

- ・ 学校給食において、納入業者と連携し、地場産物の生産拡大について、生産者に働きかけを行い、利用促進を実施。
- ・ 保育園・こども園・幼稚園・学校等において、野菜の栽培、収穫を実施。
- ・ 小学校では総合学習で農業について、授業を実施。
- ・ 小田高校では地元企業の農業見学を実施。
- ・ 各種教室において使用する食材は、内子産を優先して購入し、事業を実施。

- ・ 環境政策室にて、町関連施設の給食及び調理実習等における地場産物使用率調査を行い、地産地消を促進。
- ・ 「エコうちこ」の推進を行い、安心・安全な作物を消費者に届ける支援を実施。
- ・ 子育て支援センター等で栽培した作物を使った調理実習を行い、地産地消を促進。
- ・ 環境こども会議や各講座において、食料自給率・地産地消・フードマイレージ・食品ロス等の講話を行い、環境を守るためにも地産地消が大切であることを啓発。
- ・ 青年農業者は内子産の果物等を使用した「内子スイーツコンテスト」を開催や、地元農産物を利用した製品開発を実施し利用促進を図った。
- ・ グリーンツーリズム協会は、地場産物を使用した食事の提供を行い、地産地消を実施。
- ・ トレーサの日には、道の駅で地場産物を配布や安心安全な農作物を販売するために研修会等を開催。



郷土料理を取り入れた給食



地場産物を使用した食品開発



特別栽培認証現地確認

ワーキング委員からの意見

子どもには安心安全で美味しいものを食べさせたい。

「内子の日」や「地産地消の日」を作ってみてはどうか？

旬が分からない人がいるから「旬カレンダー」を作ってはどうか。

地産地消は無意識に行っているのではないかな？家庭菜園でできたものを消費しているだろうから、地産地消率はもっと高いように思う。

小田高校生とキッチンカーで小田うどんを振る舞う活動をしている。

だし文化を伝えたら良いのではないかな。

これからの取組

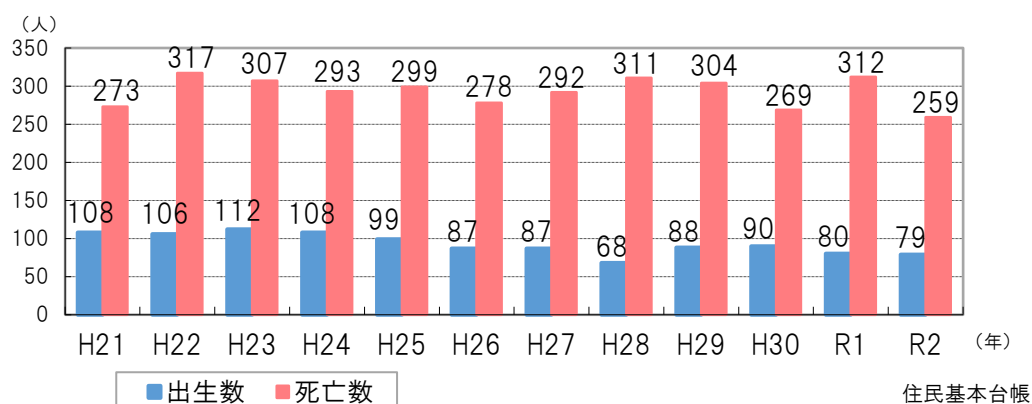
- ・ 地産地消に繋がるように「旬カレンダー」を作成する。
- ・ 保育園給食と学校給食において、「地産地消の日」を第2木曜日とし、献立を作成する。
- ・ だし文化をとり入れたレシピを紹介する。

參考資料

○人口動態

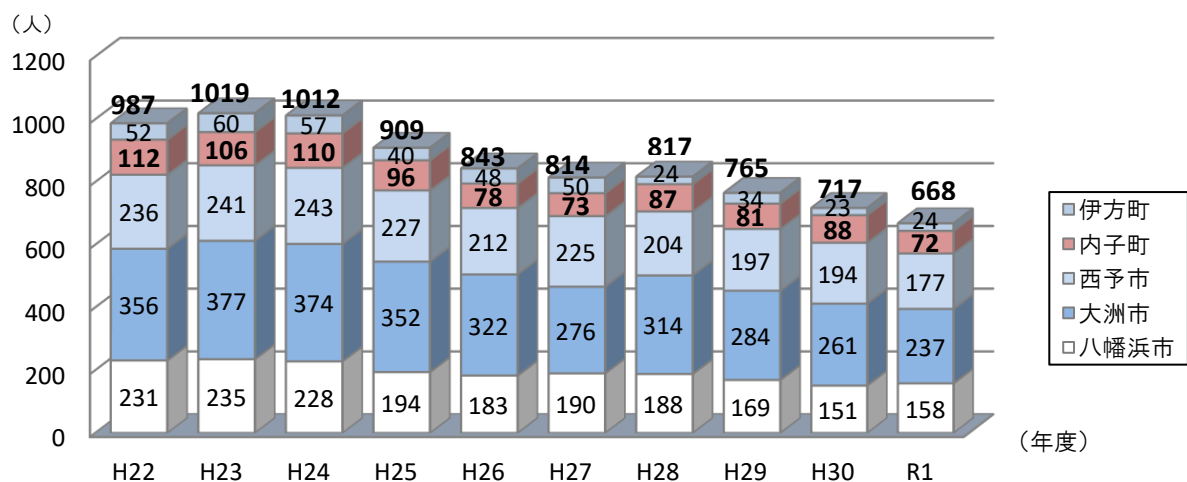
① 出生と死亡の推移

出生数は平成 25 年より 100 人を切り、90 人前後の横ばい状態でしたが、令和元年、2 年は 80 人前後に減少しました。死亡数は 259 人と、昨年より減少しました。



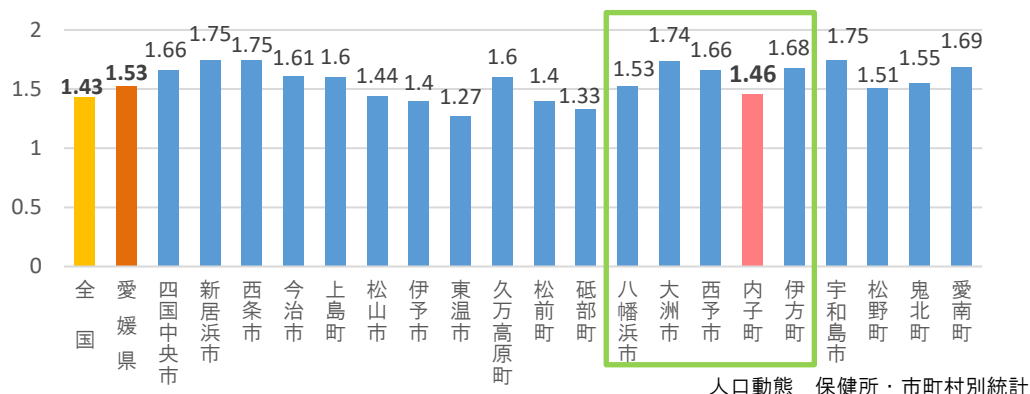
② 管内妊娠届出の推移

管内の妊娠届出数は平成 23 年度をピークに減少傾向にあります。内子町においては近年 70～80 件の申請数で推移しており、令和 2 年度は 77 件でした。



③ 合計特殊出生率※ (H25～29)

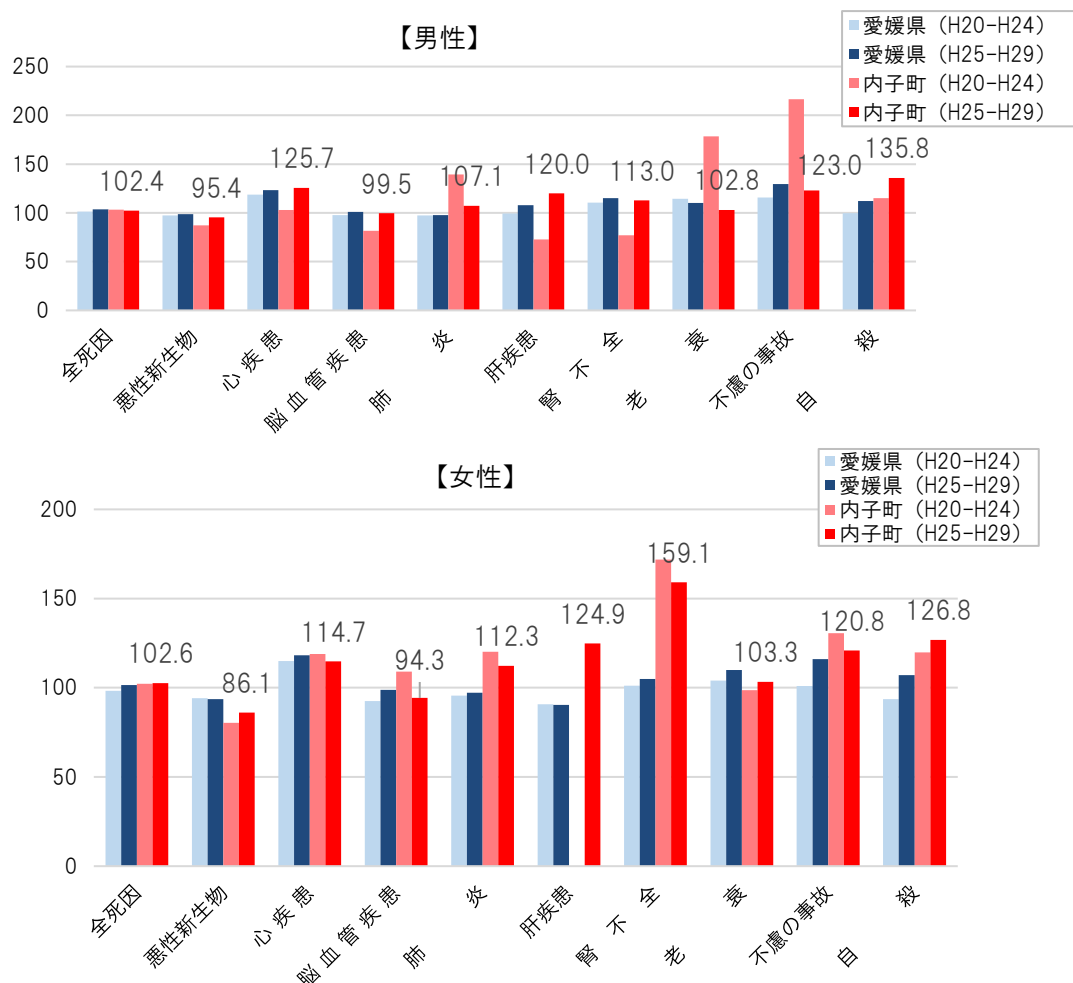
合計特殊出生率は全国よりは多いですが愛媛県と比較すると 0.07 低く、八幡浜管内でも低い状況にあります。



※ 合計特殊出生率とは、一人の女性が生涯で産む子どもの数です。

④ 標準化死亡比※ (SMR)

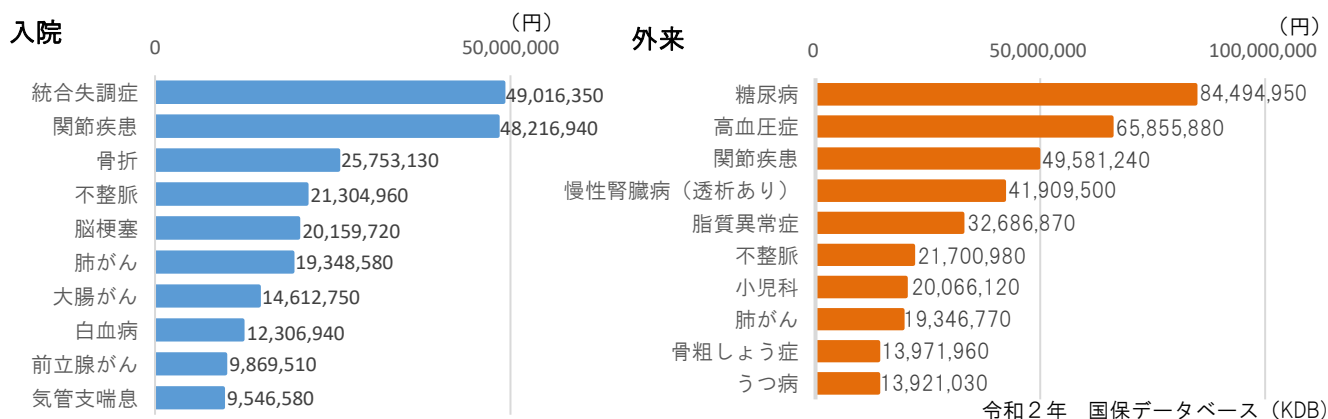
主な死因に見る SMR では、男女ともに「悪性新生物」「脳血管疾患」が低く、それ以外は 100 よりも高い状況にあります。特に男性では「自殺」、女性では「腎不全」が高いです。



※ 標準化死亡比 (SMR)：年齢構成の違いの影響を除いて死亡率を全国と比較したもので、基準値である 100 よりも大きいと、その地域の死亡状況は全国よりも悪く、100 よりも小さいと全国よりも良いということを意味します。

○国保疾病別医療費

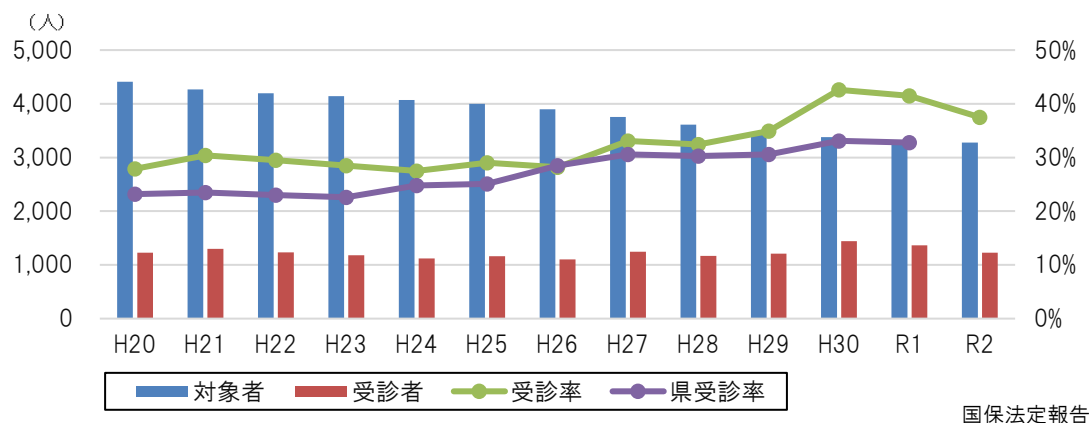
疾病別医療費では入院医療費は統合失調症、外来医療費では糖尿病が 1 位でした。



○健康診断

① 特定健診受診率

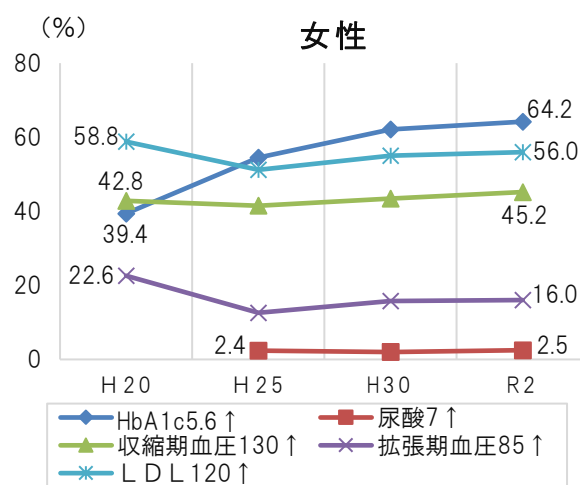
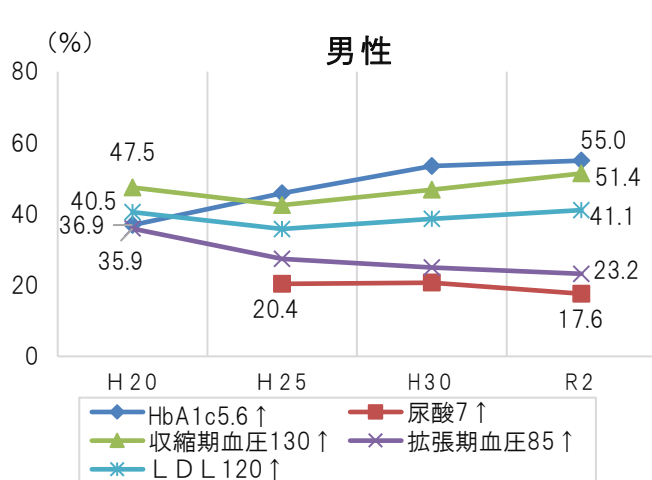
内子町の特定健診受診率は 37.5%です。



② 血管を傷つける・動脈硬化に関する検査項目

HbA1c5.6%以上は、男女ともに増加傾向です。

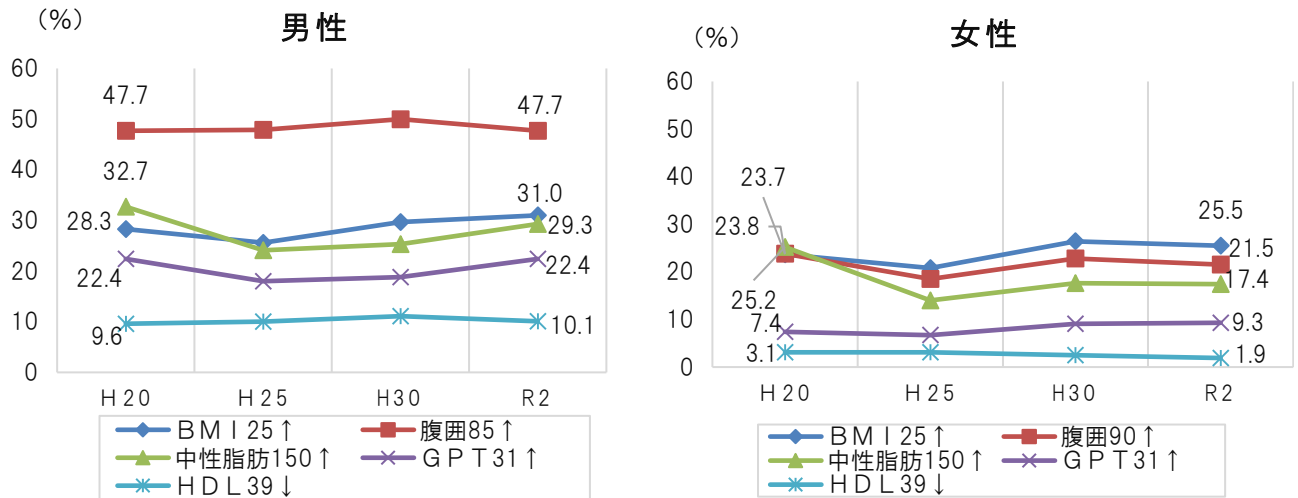
動脈硬化を見る指標の一つである LDL は、男性 4 割、女性 5 割が基準値を上回っています。



保健指導支援（あなみ）ツール

③ 摂取エネルギー過剰に関する検査項目

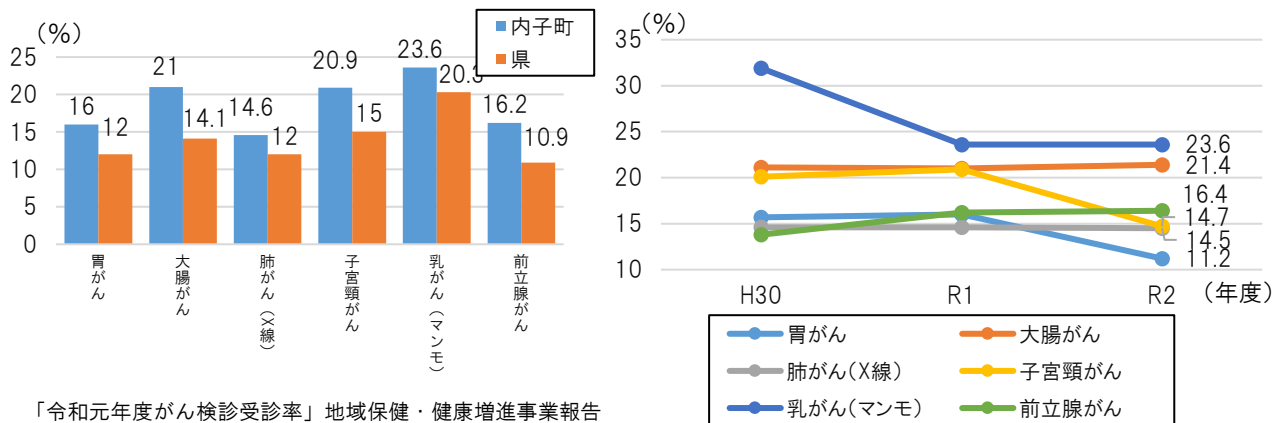
摂取エネルギー過剰に関する検査項目は、令和2年度においてすべての項目で女性よりも男性の方が基準値を上回っている者の割合が高いです。



④ がん検診受診率

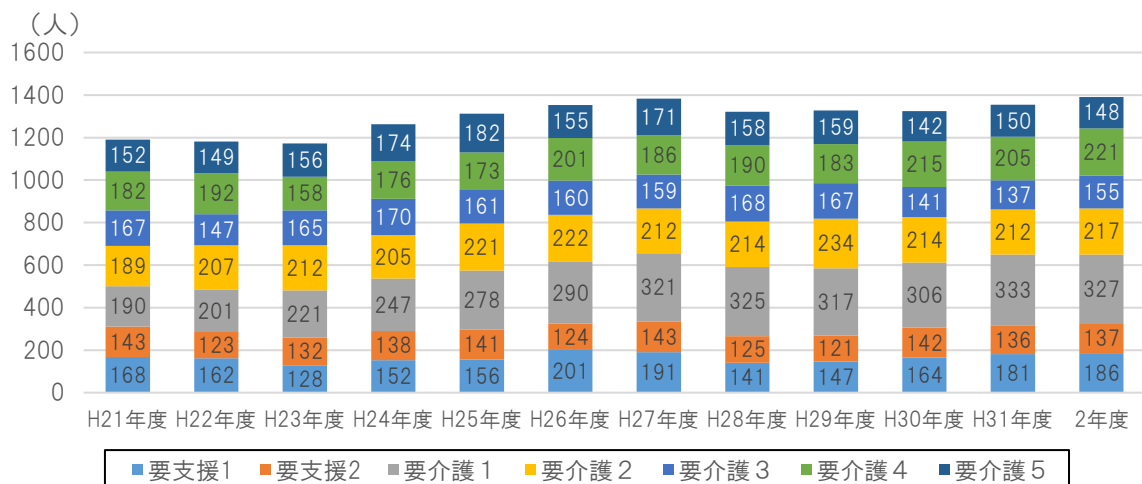
保健指導支援（あなみ）ツール

各種がん検診受診率は、愛媛県と比較すると内子町は高いです。



○要介護者の状況

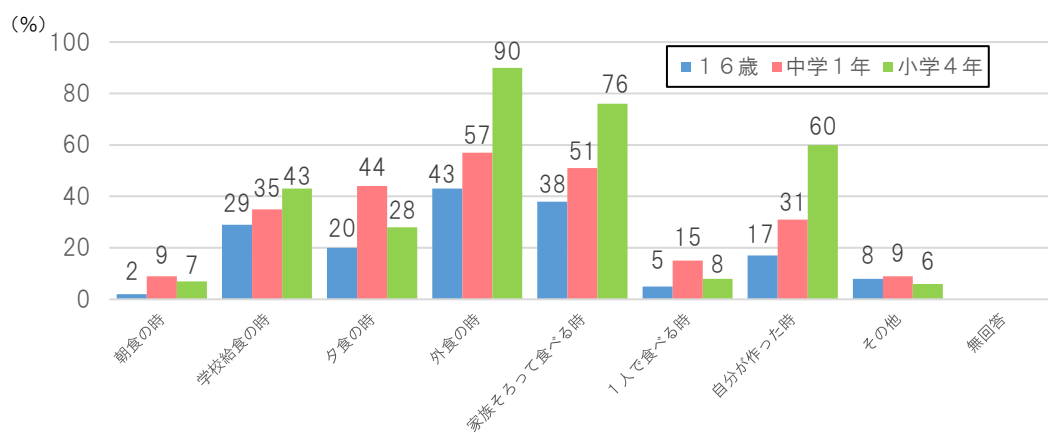
要介護者は、近年やや増加傾向である。



○食事に関するアンケート状況

① 食事を楽しいと感じるのはどのような時か

どの年代においても、「外食の時」が食事を楽しいと感じている割合が最も高いです。
次いで、「家族そろって食べる時」です。



出典：令和2年度 生活についてのアンケート調査（小学4年生・中学1年生・16歳）

② 食事作りの手伝いをしますか

「毎日・時々している」幼児は88.1%です。



出典：令和2年度 生食生活化についてのアンケート調査（幼児）

③ 食事作りに参加していますか

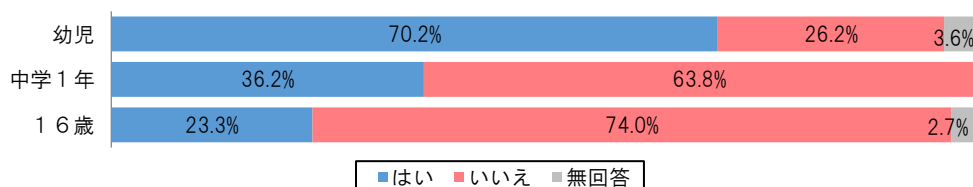
「毎日・時々している」小学4年生は93.8%です。



出典：令和2年度 生食生活化についてのアンケート調査（小学4年生）

④ 間食の時間と量を決めていますか

間食の時間と量を決めているのは、幼児では70.2%、中学1年生では36.2%、16歳では23.3%と、年齢を重ねるごとに割合が少なくなっています。



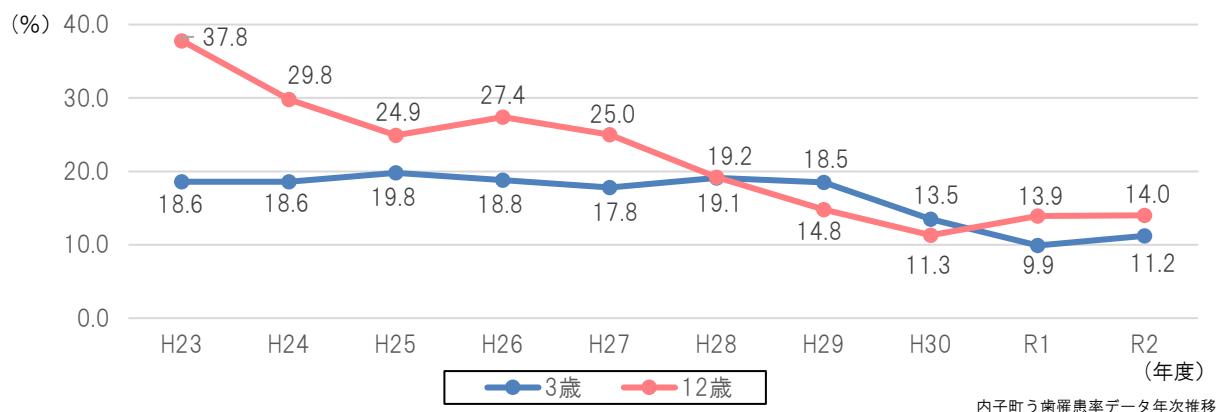
出典：令和2年度 生活についてのアンケート調査（小学4年生・中学1年生・16歳）

○歯・口腔の状況

① むし歯罹患率

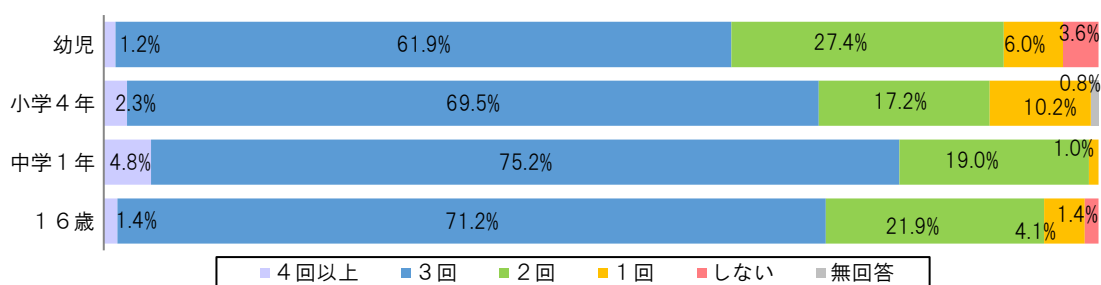
3歳児は平成29年度以降減少傾向にあり、令和元年度では9.9%と、平成23年度と比較すると約1/2に減少しています。

12歳児は平成23年から平成30年度までは減少傾向にありましたが、令和元年・令和2年は横ばいです。平成23年度と令和2年度を比較すると23.8ポイント減少と、約1/3にまで減少しています。



② 歯磨きを1日何回しますか

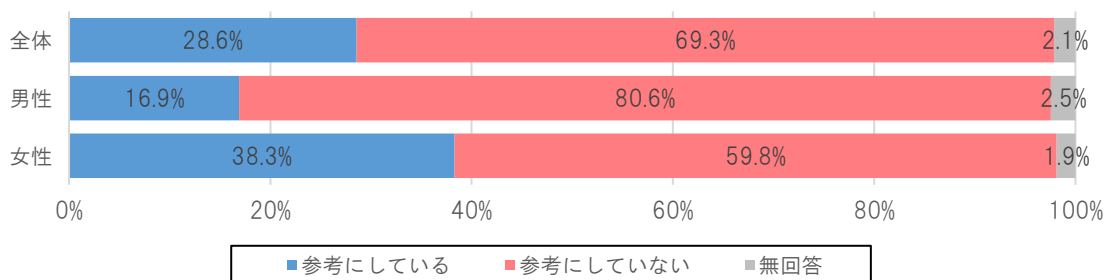
1日3回以上歯磨きをしている人の割合が、小学4年生、中学1年生、16歳では70%以上ですが、幼児においては63.1%です。



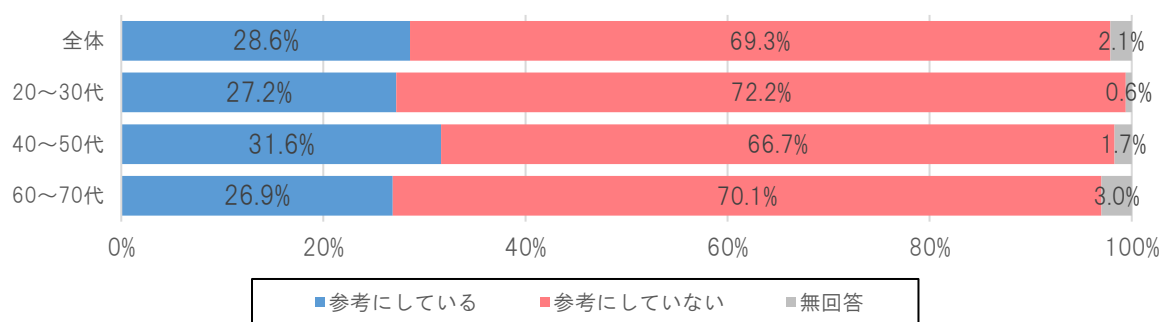
○その他

① 外食や食品を購入する時に栄養成分を参考にしていますか

外食や食品を購入する際に栄養成分を参考にしている人は全体で28.6%であり、女性が男性よりも21.4ポイント高くなっています。



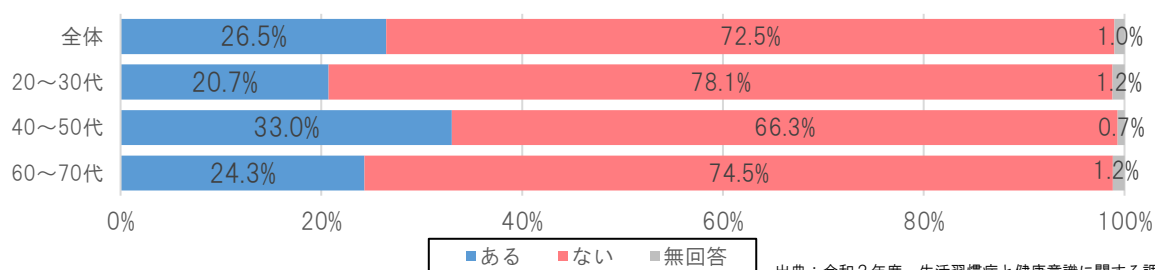
外食や食品を購入する際に栄養成分を参考にしている人は、40～50代で31.6%と最も高くなっています。



出典：令和2年度 生活習慣病と健康意識に関する調査

② 次世代に伝えたい郷土料理・行事食はありますか

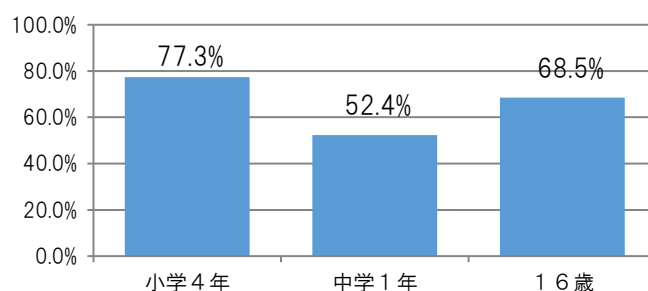
「次世代に伝えたい郷土料理がある」と答えた成人は、全体で26.5%です。



出典：令和2年度 生活習慣病と健康意識に関する調査

③ 家庭に自慢料理・思い出の料理がある割合

「ある」と答えている人の割合は小学4年生で最も高く、次いで16歳の68.5%、中学1年生の52.4%となっています。



出典：令和2年度 食生活化についてのアンケート調査（小学4年生・中学1年生・16歳）

第2次内子町食育推進計画中間評価委員名簿

○内子町健康づくり推進協議会委員

氏 名	役 職 名
古川 明	医 師
大野 彰	歯科医師
曾根 順子	内子町養護教員部 副部長
池田 匠子	内子町民生児童委員協議会 会長
宮瀬 留美	内子町主任児童委員
堀本 増隆	内子町社会福祉協議会 会長
森岡 マサミ	内子町食生活改善推進協議会 会長
宮内 和明	内子町自治会連絡会 幹事
泉 幸子	内子町精神保健ボランティアグループでんでんむし 会長
船本 佳代	内子町PTA連合会 副会長
後藤 由衣	内子町立内子幼稚園PTA 会長
アドバイザー	
竹内 豊	八幡浜保健所長

○第2次内子町食育推進計画中間評価ワーキング委員

氏 名	役 職 名
井伊 由佳	在宅歯科衛生士
石浦 睦仁	愛媛たいき農業協同組合内子支所 所長
井上 由加里	内子町食生活改善推進協議会 副会長
植岡 孝康	内子町青年農業者 会長
宇都宮 啓之	内子まちづくり商店街協同組合 理事
大程 幸子	あぐりベンチャー21 会長
大森 彩	内子町立内子幼稚園 園長
佐野 かおり	内子町立五十崎中学校 PTA 副会長
名本 憲弘	内子町社会福祉協議会
納堂 邦弘	ミカタスイッチ株式会社 代表
平野 架樹	内子町立内子小学校 栄養教諭
山本 忠志	内子町グリーンツーリズム協会 会長
吉岡 由紀	内子町養護教員部 代表
渡邊 亜紀	内子町社会福祉協議会五城保育園 園長
内子町食育推進計画アドバイザー	
垣内 恭子	八幡浜保健所健康づくり推進係

第 2 次内子町食育推進計画中間評価の経緯

年 月 日	内 容
令和 2 年 7 月	「食生活に関するアンケート調査」を年長児に実施
7～8 月	「食生活に関するアンケート調査」を 16 歳に実施
9 月	「食生活に関するアンケート調査」を小学 4 年生・中学 1 年生に実施
10～11 月	「生活習慣と健康意識に関する調査」を 20～74 歳 2,000 人無作為抽出にて実施
	アンケート集計・分析
令和 3 年 6 月～9 月	保健センター内の協議 ・ワーキング委員選出、第 2 次計画の中間評価に向けての資料作成
10 月 18 日	第 1 回 ワーキング委員会 ・2 次計画中間評価・見直し（案）、アンケート結果、各分野の取り組み等
11 月	保健センター内協議・まとめ作業 ・ワーキング委員会での課題の整理等
令和 4 年 1 月 21 日	第 2 回 ワーキング委員会（書面開催） ・2 次計画中間評価・見直し（案）について
1～2 月	保健センター内の協議 ・2 次計画中間評価・見直し（案）修正等
3 月 14 日	健康づくり推進協議会（書面開催） ・第 2 次計画中間評価・見直し（案）について
3 月下旬	第 2 次計画中間評価・見直しに関するパブリックコメント実施
4 月	第 2 次計画中間評価・見直しの印刷・配布・内子町ホームページに掲載